

# 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和4年3月28日策定

公益社団法人鹿児島県労働基準協会

男女ともに職員の就業継続を促進し、さらに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年間
- 2 目標と取組内容・実施時期

目標1 男性の平均勤続年数を20年以上、女性の平均勤続年数を15年以上とする。

〈実施時期〉

- 令和 4年 4月～ 全職員を対象に育児・介護休業制度の周知
- 令和 4年12月～ 年次有給休暇の取得促進と取得状況の把握
- 令和 5年 1月～ 正職員への転換希望の調査

目標2 管理職(課長級以上)に占める女性職員の割合を25%以上にする。

〈実施時期〉

- 令和 4年 5月～ 仕事と家庭の両立支援に関し職員への周知・啓発
- 令和 4年10月～ 人事考課制度の評価基準や運用等の見直し
- 令和 5年 2月～ 職員研修会等で管理職向け研修等の実施

以上

# 女性の活躍に関する情報

公益社団法人鹿児島県労働基準協会

2022年(令和4年)4月現在

女性の活躍に関する情報を次のとおり公表します。

## ■男女の平均勤続年数

女 性	8年
男 性	16年

以上